

10月まで半年を切りました！軽減税率制度への対応できていますか？

今回の消費税増税では、低所得者層へ配慮する観点から飲食料品等に対して「軽減税率制度」が導入され、軽減税率の対象品目の税率は8%となります。

！日々の業務で対応が必要になります

仕入れ (経費)

- ・軽減税率対象品目の仕入れ(経費)があるか確認する
- ・軽減税率対象品目の仕入れ(経費)がある場合、請求書等に税率の区分(標準税率 or 軽減税率)が分かるよう記載されているか確認し、記載がなければ事実に基づき追記する
- ・請求書等に基づいて、仕入れ(経費)を税率ごとに分けて記帳する

軽減税率対象品目の売上げがなくても、会議費や交際費として飲食料品を購入する場合は、対応が必要です。

売上げ

- ・取扱っている商品に軽減税率対象品目がないか確認する
- ・軽減税率対象品目の売上げがある場合、請求書等に税率の区分(標準税率 or 軽減税率)が分かるように記載した領収書等を交付する
- ・請求書等(控)に基づいて、売上げを税率ごとに分けて記帳する

免税事業者の方も課税事業者と取引する場合、区分記載の請求書等を求められる場合があります。

申告

- ・税率ごとに区分して記帳した帳簿に基づき消費税を計算する

お使いのレジや受発注システムは軽減税率に対応していますか？

対応しているか分からない場合は、メーカー等に確認してみましょう。対応が必要な場合は、補助金等の制度がありますので商工会にご相談ください！

軽減税率制度は、ややこしくて分かりづらい・・・という対応を先延ばしにしていますか？

ややこしい制度だからこそ、早めの対応が重要です！分からないことや不安なことがある方は、ぜひ5月22日(水)開催の説明会にご参加ください。今月号に同封のチラシにて、申し込ただけです。

新規加入会員 (H31.1月~3月) 事業所のご紹介

(敬称略、加入日順)

事業所名	代表者氏名	住所	業種
越前松島水族館	鈴木 隆 史	三国町崎	その他の教育業
内職工房本城	本 城 裕 之	丸岡町一本田中	その他の製造業
農商	堀 川 清 治	春江町藤鷲塚	食料品製造業
有限会社ソーイングちはる	樋 谷 千 春	春江町江留上錦	縫製業
Y2企画	吉 澤 誉 司 郎	春江町江留上新町	電気事務機械器具小売業
定池せつ子	定 池 せ つ 子	坂井町下新庄	貸家業
リラクゼーションサロンMilleMercis	染 橋 佐 佳 枝	春江町江留下宇和江	その他のサービス業
稲森建設	稲 森 久 人	坂井町宮領	一般土木建築工事業
K・Y工業	吉 田 義 則	春江町西太郎丸	給排水・衛生設備工事業
田嶋建築板金	田 嶋 敬	春江町中筋春日	板金工事業
キタムラ内装	北 村 賢 吾	丸岡町磯部新保	内装業
長谷川建設	長谷川 一 男	丸岡町里竹田	土工・コンクリート工事業
上田畜産	上 田 清 次	丸岡町千田	畜産農業
一般社団法人丸岡城天守を国宝にする市民の会	大 濃 孝 尚	丸岡町霞町	非営利団体
ソーホー	牧 田 裕 史	春江町随応寺	その他の小売業

商工会では、新規会員になっていただける事業所を募集しております！お知り合いの事業所で未加入の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください！



【第107号】

発行 坂井市商工会

本 所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
 坂井支所 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
 三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
 TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
 春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
 TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
 丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
 TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

増刊号
2019.4

今年こそ持続化補助金に挑戦してみませんか？ 「持続化補助金」は小規模事業者の販路開拓を 応援するための補助金です！

◆持続化補助金とは？

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。(以下、昨年度の募集内容)

◆補助金の対象者

以下に当てはまる小規模事業者の方が対象となります。

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

◆対象になる取組例

- ・新商品や新サービスの開発を行って、新たな販売先の開拓を行う
- ・大通りから見えづらい立地のため、看板を設置して視認性を高め来店客を増やす
- ・老朽化した店舗をリニューアルして、SNS等で発信し集客をする
- ・ホームページやネット販売サイトを開設して、県外へと商圏を広げる 等

◆補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助上限額 50万円
○75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万円を補助します。
○75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。

*ただし、

- (1) ①従業員の賃金を引き上げる取組、②買物弱者対策に取り組む事業、③海外展開に取り組む事業のいずれか一つに取り組む場合は、補助上限が100万円になります。
○150万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。
- (2) 複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額となります。(ただし、500万円上限)
※今年度については実施内容が一部変更になる可能性がありますので、公募が開始されましたら、必ず公募要領をご確認の上申請ください。

◆公募期間

2019年5月上旬(連休明け)公募開始予定です！

公募開始になりましたら、福井県商工会連合会のホームページに公募要領や申請様式等が掲載されます。こまめにチェックをお願いします。

※今年度は公募開始がかなり遅れていますので、募集期間、事業実施期間が例年よりも短くなること予想されます。早めの準備、商工会への相談をお願いいたします。

また、申請者のための個別相談会の開催も予定しておりますので、専門家(中小企業診断士)のアドバイスを受けたいという方は、ぜひご活用ください。詳しくは3面に掲載しております。



4月に公募開始になった補助金をご紹介します

国 平成30年度2次補正 事業承継補助金 事業承継、事業再編・事業統合を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業者に対して、その新たな取組に要する経費の一部を補助します。

◆補助対象者

後継者承継支援型：以下の(1)、(2)、(3)を満たす者です。

- (1)2016年4月1日から、補助事業期間完了日(最長2019年12月31日)までの間に事業承継(代表者の交代)を行った、または行うこと。
- (2)取引関係や雇用によって地域に貢献する中小企業者等であること。
- (3)経営革新や事業転換などの新たな取組を行うこと。

事業再編・事業統合支援型：以下の(1)、(2)、(3)を満たす者です。

- (1)2016年4月1日から、補助事業期間完了日(最長2019年12月31日)までの間に事業再編・事業統合を行った、または行うこと。
- (2)取引関係や雇用によって地域に貢献する中小企業者等であること。
- (3)経営革新や事業転換などの新たな取組を行うこと。

◆公募期間 2019年4月12日(金)～2019年5月31日(金)

県 おもてなし産業 魅力向上支援事業

	店舗改装・設備導入等	商品開発
目的	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客の受入態勢強化のための店舗改装等	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客の受入態勢強化のための土産品開発
対象者	主に観光客に対して商品等を提供する創業1年以上の中小企業者	次のいずれかに該当する県内中小企業者 ①県内の工場で製造する製造業者 ②卸売業者または小売業者で①に製造委託する者
対象経費	事業用建物の増築・改装および設備導入にかかる経費	新商品開発及び販路開拓にかかる経費(試作用機械、専門家謝金、旅費、会場借料など)
補助率等	2/3以内(上限300万円)	2/3以内(上限200万円)
事業期間	交付決定日～翌年1月末まで	交付決定日～翌々年1月末まで
採択予定数	20者程度	10者程度

◆公募期間 2019年4月15日(月)～2019年5月24日(金) 17:00必着

県 ふるさと企業経営 承継円滑化事業

	事業改善型	承継準備型
目的	事業承継に向けた事業改善 ※助成後3年以内の承継が条件	近親者以外への事業承継の準備に必要な企業価値の評価
対象者	代表者が満60歳以上の中小企業者	代表者が満60歳以上の ①小規模企業者 ②中小企業者
対象経費	事業用建物の改装および設備導入にかかる経費	企業価値の評価に要する経費
補助率等	2/3以内(上限300万円)	①2/3以内(上限20万円) ②1/2以内(上限150万円)
事業期間	交付決定日～翌年1月末まで	交付決定日～翌々年1月末まで
採択予定数	6者程度	予算の範囲内

◆公募期間 2019年4月15日(月)～2019年5月24日(金) 17:00必着

補助金申請者のための個別相談会の日程が変更になりました

持続化補助金公募開始の遅延に伴い、4月17日、4月23日に開催を予定していました国・県の補助金申請者のための専門家(中小企業診断士)への個別相談会の日程の一部を変更いたします。(17日は予定通り実施)

申請書ブラッシュアップのための個別相談を希望される方は事業所名、希望の日時(番号)、申請予定の補助金を電話にてお伝えください。原則、受付は先着順とさせていただきます。また、希望者多数の際には相談時間を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご予約は商工会本所をお願いします。(TEL:0776-66-3324)

日程	9:30～ 10:20	10:30～ 11:20	11:30～ 12:20	13:30～ 14:20	14:30～ 15:20	15:30～ 16:20
5月21日(火)	①	②	③	④	⑤	⑥

新任職員挨拶

【事務局長 吉川 誠一(よしかわ せいいち)】



4月から坂井市商工会事務局長をやらせていただくことになりました吉川誠一でございます。市役所を3月末で卒業し、新たな気持ちで坂井市商工会に入学をさせていただきました。商工関係に携わったことはありませんが、これまでの行政経験を活かしながら笑顔を忘れず、職員一丸となって、商工会の発展のために全力で取り組んでまいりたいと思っております。会員の皆様方には、今後とも温かいご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。

【経営支援員 鱈 智美(わにぶち ともみ)】



この度、あわら市商工会から転任いたしました鱈智美と申します。皆様のお役にたてるよう日々努めてまいりたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

【経営支援員 中村 美沙(なかむら みさ)】



4月1日付採用、春江支所配属となりました、中村美沙と申します。坂井市で働くのは初めてですが、会員の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。宜しくお願い申し上げます。

【経営支援員 加藤 千可子(かとう ちかこ)】



4月から三国支所で勤務している加藤千可子です。以前にはあわら市商工会で勤務していたこともありますが、坂井市のことはあまり詳しくないので、少しでもはやく皆さまのお役に立てるように勉強して頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成31年3月末での退職者

事務局長 小林 憲雄
経営支援員 松浦 真由美(春江支所)
経営支援員 水上 淑恵(丸岡支所)
経営支援員 伊藤 葵(三国支所)

平成31年4月1日付け内部異動

経営支援員 米元 加織(本所 → 三国支所)
一般職員 山田 孝子(三国支所 → 丸岡支所)

今年度は職員の定年退職等により、職員の配置も大きく変わることとなりました。担当者の交代等に至らぬ点もあるかと存じますが、新体制での商工会事務局を引続きよろしくお願いいたします。